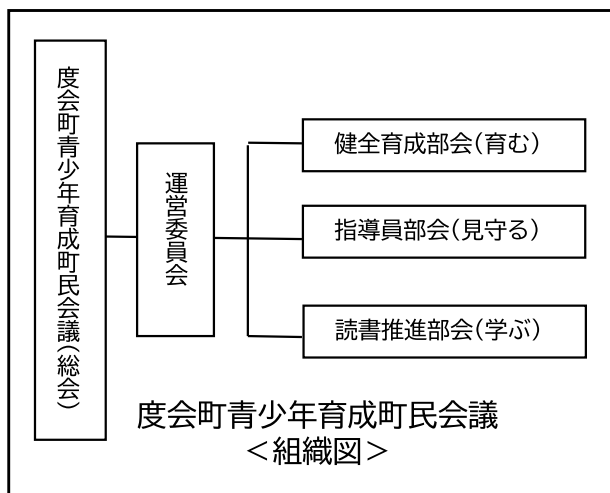




令和8年度 夏季号

《発行》度会町青少年育成町民会議 指導員部会
《事務局》度会町教育委員会 ☎62-2422

「度会町青少年育成町民会議」は、青少年問題の持つ重要性を深く認識し、次代の郷土を担う青少年の健全な育成を図ることを目的に、昭和54年に設置された組織です。町内の各団体・機関の関係者が会員となっているこの会議は、「学ぶ」=読書推進部会・「見守る」=指導員部会・「育む」=健全育成部会の3つの部会で構成されており、それぞれの基本理念を軸とした活動をしています。



令和8年4月1日から16歳以上の自転車運転者に対し交通反則通告制度（青切符）が導入されました

令和8年4月1日から、道路交通法の一部を改正する法律が施行され、自転車などの交通違反に対して「交通反則通告制度（いわゆる青切符）」が導入されました。

対象は、16歳以上の自転車運転者であり、信号無視、一時不停止、スマートフォンや携帯電話の使用、遮断踏切立入りなど、約110種類以上の違反行為が対象となります。また、違反行為に応じて、原動機付自転車と同程度の3,000円から12,000円の反則金が課せられます。

今回の改正を機に、ルールを改めて確認し、安全で適切な自転車利用を心がけましょう。

主な違反行為と反則金

ながらスマホ



反則金：12,000円

傘さし運転



反則金：5,000円

二人乗り



反則金：3,000円

信号無視（赤色）



反則金：6,000円



自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。

令和5年4月の道路交通法改正により、自転車に乗る全ての人に対してヘルメットの着用が『努力義務』となりました。

努力義務とは、必ず着用しなければならない義務ではありませんが、事故の被害を減らすために着用することが望ましいとされているルールです。大切な命を守るため、自転車を利用する際はヘルメットを着用しましょう。

夏休みに確認しよう！子どもSOSの家

「子どもSOSの家」は、子どもたちが、不審者からの声かけ、痴漢、付きまとい行為などの被害を受けそうになったり、身の危険を感じたりといった緊急時に、助けを求めることができるお店やお家です。玄関や窓に貼られた黄色のステッカーが目印です。

夏休みを利用して、通学路や普段遊ぶ場所の近くにある「子どもSOSの家」をお子さんと一緒にチェックしてみましょう。



町内協力員の皆さん

田 口	山根板金塗装	棚 橋	岡村石油店	葛原	(株)東出林業
田 口	喜多製茶	棚 橋	大西 良幸	下久具	(有)マルエイ
麻加江	(有)世古林業	棚 橋	ビューティサロン イイ	上久具	尾崎一級建築事務所
麻加江	度会中川郵便局	棚 橋	大上 久行	川 口	掛橋 周樹
麻加江	医療福祉複合型施設 わたらい	棚 橋	内城田郵便局	栗 原	ボデーワーク ウライ
長 原	菓子重商店	棚 橋	中野 靖之	中之郷	中西 亘
大久保	舟瀬商店	大野木	伊勢農協本店・度会支店	中之郷	度会小川郷郵便局
平 生	東谷自動車	大野木	越智ファミリークリニック	小 川	中井商店
牧 戸	(有)テクノサービス かつた	大野木	ヘアーサロン・ツムキ	小 萩	南和建設
棚 橋	大北 博基	大野木	あんふあん	脇 出	ヘアーサロン大釋
棚 橋	(有)山本自動車工業	大野木	いせしま森林組合	脇 出	一之瀬郵便局
棚 橋	ネイション産業(株)	大野木	RUCIEN	南中村	山下 政宏
棚 橋	岡村 宥	葛 原	ファミリーマート わたらい大野木店		

令和8年7月1日現在 順不同 敬称略



↑ このステッカーが目印です

協力員の皆さんには「子どもSOSの家」と分かるための目印として、役場から配布するステッカーを道路に面した門、玄関、店舗の窓など、よく見える位置に掲示するようにお願いしています。

新たな協力員を随時募集しています。

ご協力いただける人はご連絡ください。

教育委員会事務局 ☎62-2422